

全教職員、学生 各位

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大防止に向けた本学の取組について

福島県は、全県に発令した「福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」を5月31日に解除し、感染の再拡大の懸念により会津若松市を対象に実施してきた集中対策について、市の指標が少しずつ改善していることや、県全体の病床のひっ迫具合を示す指標が改善傾向にあり、病床の広域調整も十分可能であることなどを総合的に勘案し、6月7日で終了し、県内全域で6月30日までの期間、重点対策を継続することとしました。

これを踏まえ、全教職員及び学生においては、県における医療の最後の砦の一員であるという高い認識のもと、①外出時や会話時のマスクの着用、②こまめな手洗い・手指消毒の徹底、③こまめな換気、④ソーシャルディスタンスの確保といった基本的な感染対策とともに下記の取組を徹底するようにお願いします。

記

- 1 教職員、学生については、緊急事態措置区域等の感染拡大地域との不要不急の往来を控えること。
- 2 出張等のためにやむを得ず感染拡大地域に移動をしなければならない場合は、その可否について所属長の判断を仰ぎ、移動後は2週間の行動履歴を記録すること。また、移動先の感染状況等を確認し、細心の注意を払った上で慎重に行動するとともに、スマートフォン利用者については、必ず「接触確認アプリ（略称：COCOA）」を利用し、感染拡大リスクを最小限とすること。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- 3 飲食は、感染防止対策を徹底し、少人数、短時間、いつも一緒にいる人で行うこととし、感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えること。
- 4 健康ダイアリーにより毎日の健康観察を行うこととし、発熱や上気道炎等の体調変化があった場合は自宅で療養すること。万が一、感染が疑われる場合や接触確認アプリで接触可能性の通知があった場合は、所属長及び受診・相談センターに連絡するなど適切に対応すること。
- 5 業務に支障のない範囲で、時差出勤・在宅勤務等を活用し、職員同士が接触する機会を可能な限り低減するよう努めること。
- 6 各所属における学内での会議や委員会等は、職員同士の接触を低減する観点から、書面やメール等による開催への切替を積極的に進めること。
- 7 イベントや集会等の開催にあたっては、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」に示された目安等に従うこと。

- 8 学生については、学部や学年ごとに発出された通知等に従い慎重な行動をとること。

令和3年6月8日

福島県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 竹之下 誠一

福島県新型コロナウイルス感染症重点対策

令和3年5月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急特別対策への御協力のおかげで感染状況は改善しつつあります。
一方で、**家庭内感染**や**感染経路不明**の割合が増加しているなど予断を許しません。
感染の再拡大を防止するため、以下の重点的な対策を行います。

対策期間

令和3年6月1日（火）～30日（水）

県民の皆さまへ特にお願ひします

1

一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



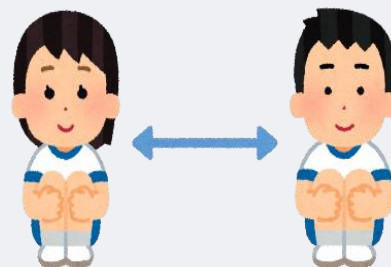
外出時や会話
するときには、
マスクを着用
しましょう。



こまめな**手洗い**、
手指消毒を
徹底しましょう。



窓を開けるなど
して、
こまめに換気を
しましょう。



人との間隔は、
できるだけ2m
（最低1m）取
りましょう。

2

感染リスクの高い行動は控えましょう。

○緊急事態措置区域等の感染拡大地域との
不要不急の往来を控えましょう。



○飲食は、感染防止対策を徹底し、
少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行いましょう。

※感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。



○体調に異変がある場合は**早めの受診**をしましょう。

事例 1

濃厚接触者として検査し、陽性が判明。すでに数日前より発熱・咳等の症状があったが受診していなかった。すぐに家族の検査をしたところ、家族全員が陽性となった。

○症状がある場合は**無理に出勤等**をしないようにしましょう。

事例 2

喉の痛み等を感じていたが、熱はないため勤務を数日間継続。症状が継続するため受診し陽性が判明。その間に職場の同僚が感染し、さらにその家族や知人等に拡がった。

施設管理者・事業者の皆さまへ特にお願ひします

全ての事業者

- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。
- テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減をお願いします。

大学・専門学校

- 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起をお願いします。

小・中・高等学校等

- 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底をお願いします。

医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- 感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

県の対応 （継続対応）

- 感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付します（「ふくしま感染防止対策認定店」制度）。
- 高齢者・障がい（児）者施設で感染拡大が見られる地域については、地域に所在する施設職員等にPCR検査を実施します。

自分自身と大切な人の命を守るために

県内においても、従来株より感染しやすい可能性が指摘されている変異株の感染が拡大しています。

感染の急拡大による医療提供体制の崩壊を防ぐため、感染の再拡大が見られた場合には、いち早く徹底的に感染を抑え込むため、より強い措置が必要となります。

県民の皆さまの御協力をお願いいたします。